

# 平和憲法の意義を考える

## 大阪で5千人が交流

9条世界会議

安倍政権が憲法改定の動きを強めるなか、9条の意義と平和を考へる市民レベルの国際会議「9条世界会議2013」が10月14日、大阪市内で開催された。会場に詰めかけ



会場いっぱいの参加者が集った9条世界会議の分科会＝10月14日、大阪市内

た5千人を超える参加者は、スピーチや合唱、海外ゲストとの交流などを通じて平和憲法の役割を再確認。9条を活かして「人権と平和が保障される世界」の実現をめざす会議

の人々に対する約束(不戦の誓い)であり、平和への支えだからだ」と強調。国際民主法律家協会の副会長でフランスのロラン・ヴェイユ弁護士は、日本政府の9条改定の動きを批判。「9条は平和の国際法という文明の進歩をめぐす方向に合致している。模範だ」と訴えた。若者からのリリースピッチでは、研修医の青年が経済的理由で受診できない人たちの実態を紹介。「憲法違反ではない

か」と問題提起した。障書児教育に関わる青年教員からは、「生徒を支えていくためにも憲法の精神が必要だ」との主張があった。

クシャとして生きる」の鑑賞と監督のデビッド・ロートハウザーさんの講演、シンポジウムなどが開かれ、会場いっぱいの参加者でにぎわった。分科会では、映画「ヒバ

れた関西大学での企画と合わせ、貴島正彦副理事長らのべ30人が参加した。また、会員から同実行委員会宛てに10万円を超える賛同金が寄せられた。

### 歯内療法の秘訣

#### 保険医まつり会場で講習会

「歯内療法の秘訣」をテーマにした講習会が10月6日、保険医まつり会場で開かれた。協同組合が主催し、講師は兵庫県宝塚市開業の山本信一氏が務めた。

菌、仮封について説明。ラバーダムによる滅菌は30%の過酸化水素水を3分以上、5〜10%のインジンガーゲル洗浄を実施する。細菌感染予防などで無菌的環境を獲得し、適切な仮封材を選択してアポイント間の感染を防止する。

また、根幹充填をどうまですれば予後が良いかを指摘。科学的洗浄では、次亜塩素酸ナトリウムとEDTA剤の相性が良い。抗菌作用や組織溶解性、スーマー層除去能力があり、細胞毒性がないことなど、すべてを備えている。

根幹内貼葉のそれぞれの特性と貼葉期間、根幹充填の必要性について述べ、質疑応答を行い講演を終了した。

仮封材には、水硬性セメントが適している。厚みは3・5ミリ以上で、感染の除去として器械的拡大で細菌や歯髄組織を取

入し溶解させることがわかってきた(宮崎隆翻訳: Tschernitschek H, Borchers L, Geurtsen W. (2006) 生体安定性金属としての純チタンの評価『The Quintessence, Vol.25 No.11, 2006-2514』)。

### 歯科金属アレルギーの診断・治療①

高 永和 (生野区)

「保険診療で使用されている金属なのに、アレルギーを起すのですか?」と以前よく患者さんから聞かれた。金銀パラジウム合金の保険導入の経緯は、経済的な面が最優先で、安全性については許容限界として認め

られた(日本補綴歯科学会歯科用金属企画委員会: 歯科用金属の規格並びに合金に関する見解、補綴誌、28:1304-1354, 1984)。

在では、ニッケルやパラジウムにアレルギーがあることは、よく知られている。

帝政期ローマの博物学者プリニウスは、「プリニウスの博物誌(雄山閣出版)の中で、金は空気が水分ばかりか、ほとんどすべての化学薬品をもつていても腐食しない」とその耐食性について記載した。事実、筆者も約

20年前に金のアレルギーについて学会発表したとき、ある歯科理工の教授から「王水でも溶けん金にアレルギーがあるか」と叱られた記憶がある。現在では、ピアスなどによる金アレルギーについての報告は数多くある。チタンは、70年代頃になって、その耐食性から医療用として使用されるようになった。しかし、現在では、力学的応力の存在下で酸素欠乏およびPHの低下により腐食し、特にフッ素イオンは安定なチタン酸化層に侵

# 日常の歯科臨床

136

## 絶対にアレルギーを起さない歯科材料はない

入し溶解させることがわかってきた(宮崎隆翻訳: Tschernitschek H, Borchers L, Geurtsen W. (2006) 生体安定性金属としての純チタンの評価『The Quintessence, Vol.25 No.11, 2006-2514』)。

## 無予告調査は問いたただす

税理士 斉藤直樹

### 最近の税務調査

#### 事前通知なし

数人の税務署員が、事業所と自宅にいきなりやってきて、帳簿を見せろ、金庫を開けろという税務調査がある。納税者は大変な精神的なショックを受け、当然仕事にも差し支える。注意したいのは事前通知のない調査である。あくまで納税者の承諾が必要なことだ。新しい法律には「納税

事前通知のない調査が、この法律のいずれに該当するのか厳しく問い直す必要がある。税務署も数人で来た以上は抗議があることを予め覚悟の上でうから、簡単には引き下らない。緊迫した場面になるが、税務署長とか副署長に電話して署員の行動を問いたただすなどの行動が必要になる。



以上、税務調査のいくつかの場面での対応について書いたが、共通して言えることは「税務調査はあくまでも納税者の任意の協力があったはじめて可能なもの」だ。ただし「税務調査を拒否するものではない。こちらの都合に合わせて調査してほしい」という姿勢を貫くことだ。(つづ)

### 消費税

#### Q&A

②

## 増税で社会保障は良くなる? 改悪に次ぐ改悪が実態

政府は消費税増税と引き換えに「社会保障を充実する」と繰り返している。しかし、10月15日に閣議決定した社会保障「改革」の工程

ず、社会保障に予算を回す気は毛頭ないのが正直なところだ。歴史的に見ても、消費税を増税しても社会保障が削られることは明かだ。消費税の使途をしっかりと見極め、増税撤回の声を上げていくことが求められている。

### 消費税ができてでも社会保障は悪くなるばかり

	導入前(1988年)	現在	
医療	サラリーマン本人窓口負担	1割	3割
	高齢者(75歳)窓口負担	外来 月800円 入院 1日400円	1割 [現役並み所得は3割]
	国保料(1人当たり)	5万6374円	8万9666円 2011年度
年金	国民年金保険料	月7700円	月1万5020円 2011年度
	厚生年金支給開始年齢	60歳	65歳 段階的に移行
福祉	特養ホーム待機者	2万人	42万人 2009年度